

令和5年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
港南	1	多様なモバイルワーク環境の構築	1 モバイルワーク端末、タブレット等 2 各端末の環境整備	デジタル統括本部	△
港南	2	児童虐待対応等に関するスーパーバイズ機能の充実・強化	1 多職種の専門家と派遣契約し、区にスーパーバイザーを派遣できる仕組みを構築 2 要対協調整担当者への定期的なスーパーバイズ実施体制の構築 3 重篤事例発生時のスーパーバイズ(メンタルケア含む)の充実 4 児童虐待防止啓発地域連携事業の拡充	こども青少年局	△
港南	3	港南ふれあい公園トイレ施設の早期更新	1 男子用トイレ棟の復旧 2 老朽化した女子トイレ棟の更新 3 トイレ施設の耐火性の向上、防犯性の強化 4 福祉のまちづくり条例基準に基づいたトイレ施設及び周辺のバリアフリー化	環境創造局	○
港南	4	桜岡小学校の建替え	1 内装の木質化 2 校舎内の動線の改善 3 エレベーターの設置 4 地域防災拠点としての体育館・防災備蓄庫の位置や運用方法等について地域調整 5 建替工事に伴う児童の安全確保	教育委員会事務局	○
港南	5	吉原小学校の建替え	1 児童の安全に配慮した工事計画の策定 2 十分な容量を持つ防災備蓄庫の適切な配置調整 3 ハマッコトイレ及び緊急給水栓の適切な配置調整 4 体育館(地域防災拠点)へ誰もが移動しやすい計画の策定 5 工事期間中の放課後キッズクラブのルーム・遊び場所の確保	教育委員会事務局	○
港南	6	市営野庭住宅・野庭団地の再生	1 区局連携による野庭団地・野庭住宅の再生 2 再生ビジョン策定後の地域へのサポート体制の維持 3 地域の活性化に資する野庭中学校跡地利用の検討 4 地域防災拠点の機能を最大限引き出す手法の実施検討	建築局	○
港南	7	新たな横浜市南部病院のアクセス強化	1 港南台駅から新病院までシャトルバス等を走らせることによるアクセス性の向上 2 病院敷地全体のバリアフリー化の促進 3 十分な台数の駐車場を確保することにより、車での来院者に対する利便性の向上 4 交通量の多い前面道路から、緊急車両等がスムーズに病院へ進入するための整備 5 生活道路等への交通量増加に対応した安全対策の検討	医療局	○

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	デジタル統括本部	港南区		区政推進課		
		担当者名	田代、秋山	TEL	847-8327	
		共通区	西区			

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算関連	

番号	項目
1	多様なモバイルワーク環境の構築

◇地域の課題、基礎データ等

区役所の業務においては、地域の現場に向向く機会が多くあります。地域での打ち合わせの場等では、手持ち資料にないことについて聞かれることもしばしばあり、その場で答えられない場合は持ち帰ってからの回答になってしまうため、打ち合わせがスムーズにいかないこともあります。また、生活保護などの福祉系の訪問調査や固定資産税の家屋調査等では、聞き取った区民の個人情報等について、職員は持ち帰り帰庁後に改めてパソコン上の様式や専用のシステムに入力する必要があります。そのため、個人情報のメモを紛失するリスクが常にあり、また、入力のための超勤時間が発生しているケースもあります。

港南区では、これらの課題に対してモバイルワークを積極的に活用することで対応していくことを検討しています。モバイルワークを利用することで、外出先から資料を確認することが可能となり、区民対応の迅速化及び業務の効率化が期待できます。また、その場で庁内のファイルに書き込むことで、個人情報の紛失リスクや帰庁後の再入力作業を減らすことができます。さらに、手持ち資料の印刷も不要となり、ペーパーレス効果も期待できます。

モバイルワークには多くの利点がありますが、現状では港南区での利用率は低調です。この要因として、以下の2点が考えられます。

- ・モバイルワーク端末の大きさ、重さ
- ・PCを利用する作業スペースの確保

外出先の状況によっては立ちながら使用する必要もありますが、現在のモバイルワーク端末はノートパソコンのため、使いにくいケースがあることが考えられます。様々なケースにおいてモバイルワークを利用しやすいよう、複数の種類の端末を導入します。また、これらの端末で、庁内のファイルへのアクセスや、グループウェアの利用等を可能にします。

また、現場調査等では現地の写真を撮影することもあります。パソコンでは撮影ができないため、別途カメラを携帯しています。カメラ付きのタブレット端末を導入することで、写真撮影が必要な業務においても効率的な作業が可能となり、モバイルワークの活用が広がり、多様な働き方につながります。

これらの試行実施・検証により、将来の横展開につなげます。

◇地域ニーズ等の収集手段

- | | | | |
|--|-------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 | <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 | <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 | <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 |
| <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート | <input type="checkbox"/> 6 区民要望 | <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 | |
| <input type="checkbox"/> 8 その他 () | | | |

◇区民からの具体的な要望

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- ・皆さまに「便利になった」と感じていただけるデジタル、職員も「業務改善・効率化」が感じられるデジタル(令和4年度港南区運営方針「デジタル区役所」の推進)
- ・モバイルワークの活用に向け、庁内のルール整備

◇提案内容・概算額等

取組を実現するため、以下の環境整備を希望します。

【導入端末】

- ・モバイルワーク端末(22台)(既存)
- ・キーボード付きタブレット(24台)(新規) 〇〇〇〇円 × 24台
- ・タブレット(15台)(新規) 〇〇〇〇円 × 15台
- ・スマートフォン(9台) 〇〇〇〇円 × 9台

【必要環境】

- ・各端末で、庁内のファイルにアクセスし、閲覧、書き込みができる。
- ・グループウェアの確認ができる。
- ・メールの送受信ができる。
- ・情報のやり取りをセキュアに行うことができる。

【概算費用(端末)】

〇〇〇〇円

◇参考：区執行体制上の課題

現在の体制で対応

◇所管局

所管局課	デジタル統括本部デジタル・デザイン室
------	--------------------

◆局回答内容

デジタル統括本部		デジタル・デザイン室	
担当者名	十鳥	TEL	671-3791

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	庁外から庁内システム等にアクセスするネットワーク環境については、今後デジタル統括本部で整備を進める予定です。整備にあたっての実証等については、モデル区である港南区と西区と連携して進めていきたいと考えています。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	こども青少年局
------	---------

港南区		こども家庭支援課	
担当者名	田中	TEL	847-5612
共通区	13区(鶴見区・神奈川区・西区・中区・南区・保土ヶ谷区・旭区・磯子区・金沢区・港北区・緑区・栄区・瀬谷区(3のみ))		

継続年数	新規
------	----

提案種別	予算・制度関連
------	---------

番号	2	項目	児童虐待対応等に関するスーパーバイズ機能の充実・強化
----	---	----	----------------------------

◇地域の課題、基礎データ等

児童虐待対応件数は年々増加しており、問題も複雑多様化しています。虐待に至る背景には、養育者の被虐待歴や精神疾患、経済的課題、こどもの発達の課題からくる育てにくさ、社会・心理的孤立など様々な要因が複雑に絡み合っています。支援を行う専門職は多角的な視点で課題を整理し、問題の本質を見極めるよう努めますが、潜在化する複雑困難な課題の増加から、アセスメントの妥当性や支援方針の適切性等に日々悩みながら支援を行っている現状です。

令和4年度にはこども家庭総合支援拠点が全区に整備され、「こどもの権利擁護担当」を中心とした、より専門性の高い児童虐待への支援・対応が求められています。こうした要請に適切に対応していくためにも、ケース支援プロセス分析やスーパーバイズを通して職員の専門的なスキルの向上を図り、支援の質を高めていくことが必要になります。同時に、虐待対応は精神的な消耗を伴うことが多いため、職員のメンタルヘルスを維持するための支援体制の構築も喫緊の課題と言えます。

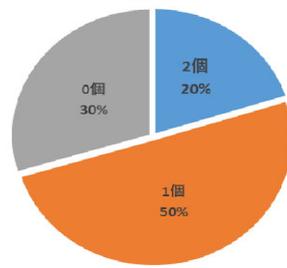
現在、局事業として児童精神科医スーパーバイザー派遣事業等がありますが、年間計画に基づく利用であるため、必要な時にタイムリーに助言を受けることが出来ず、利用回数も年1回程度と不足している状況です。スーパーバイズ機能を充実させ、重篤事例等が生じた際には専門家によるメンタルケアや振り返り支援を行い、職員のバーンアウトを予防することが可能になるとともに、必要な支援、助言をタイムリーに得ることで、職員の資質向上を図り対応力の向上を目指します。

<指標>

- 虐待通告対応件数の5年前との比較
 - 18区での対応件数 H29→R3 : 193%増 R2→R3 : 103%増

区分	H29	H30	R1	R2	R3
18区役所	1971	3202	3947	3701	3821

リスク要因の重なり



令和4年3月時点 港南区内部分析資料より

- 要対協ケースのリスク要因の重なり
 - 区内要対協ケースについてリスク要因(養育者の精神疾患、子の発達課題、父母関係不調)の有無を確認
 - 約70%はいずれかの課題を有しており、内約20%は複数の課題を有する

<現行の局事業>

- 児童精神科医によるコンサルテーション事業 (年1回)
- 要対協調整機能強化スーパーバイザー派遣事業 (年2回)
- 児童虐待防止啓発地域連携事業 (関係機関向け研修等)

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他 ()

◇区民からの具体的な要望

職員の虐待対応スキルを向上させ、迅速適切な支援を行って欲しい

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- 港南区運営方針：重点推進施策3「誰もが元気で健やかに暮らせるまちづくり」
- 令和4年度 個性ある区づくり推進事業費 「こども家庭相談事業」専門相談(事例検討) (年4回)
- 外部講師(職種：児童精神科医、SW、心理士等)による事例検討
- 内部向けスキルアップ研修(児童精神科医)

◇提案内容・概算額等

- 職員の虐待対応に関する専門的技術の向上、メンタルヘルス支援に向けたスーパーバイズ体制を拡充します。
 - 多職種の専門家(児童精神科医、弁護士、SW、臨床心理士、看護職等)と派遣契約し、必要時タイムリーに区にスーパーバイザーを派遣できる仕組みを構築(オンラインやメール等の併用も検討)
 - 要対協調整担当者への定期的なスーパーバイズ実施体制の構築
 - 重篤事例発生時のスーパーバイズ(メンタルケア含む)の充実
 - 児童虐待防止啓発地域連携事業の拡充(内部職員向け研修予算の確保)
- 【こども青少年局 こどもの権利擁護課】
- 1~3 報償費 〇千円(こどもの権利擁護課で派遣契約し、区の手続きを簡略化)
- 4 報償費 〇千円

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課 こども青少年局こどもの権利擁護課

◆局回答内容

こども青少年局		こどもの権利擁護課	
担当者名	浅野、三橋、竹内、三浦	TEL	671-4288

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容 現在実施している事業を拡充し、区におけるケース対応や職員のメンタルケア等に関する専門家からの助言をよりタイムリーに受けられる体制を構築します。また、従来から行っている要保護児童対策地域協議会調整担当者機能強化向けスーパーバイザー派遣等の回数を増やします。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	環境創造局	港南区		港南土木事務所		
		担当者名	田中	TEL	843-3711	
		共通区				
			継続年数	新規		

提案種別	
予算関連	

番号	項目
3	港南ふれあい公園トイレ施設の早期更新

◇地域の課題、基礎データ等

1 港南ふれあい公園の利用状況
 ・港南ふれあい公園は、港南区役所（港南中央駅付近）に隣接する平成14年度に公開した近隣公園であり、多くのイベントが開催される区民活動の拠点となる公園です。区主催のイベント（区民祭り「こうなん子どもゆめワールド」）や港南消防署による消防出初式、地域のイベント（夏祭りやグラウンドゴルフ大会等）など、年間30～40件程度のイベントが開催されています。
 ・周辺には保育園や幼稚園も多く、親子連れからグラウンドゴルフ等を楽しむお年寄りまで、幅広い年齢層の利用者が日常的に大勢訪れる公園です。

2 港南ふれあい公園の課題
 ・日常的な利用者だけでなく、イベントによる長時間の滞在者も多いことから、トイレ施設は必要不可欠です。
 ・平成14年度の公開以降、多目的トイレと一般トイレで構成されるトイレ棟2棟（男子トイレ棟、女子トイレ棟）を供用してきましたが、令和3年11月に男子トイレ棟多目的トイレで火災が発生し、男子トイレ棟が焼損しました。
 ・応急措置として、令和4年2月に仮設トイレ（男子用）を設置し、仮設トイレ（男子用）と既存の女子トイレ棟を供用しています。なお、3月に焼損した男子トイレ棟を撤去しました。
 ・公園利用者の利便性確保を優先し、仮設トイレ（男子用）を急遽設置したものです。なお、外部に異常を知らせる警告灯等もなく、非常時の対応には支障があります。
 ・女子トイレ棟についても設置から20年ほど経過しており、施設が老朽化しています。雨漏り、トイレのつまり等が頻繁に発生しており、トイレ利用に支障があります。また、部分的な修繕では一時的にしか問題が解消しないため、全面的更新が必要です。
 ・日常的に公園利用者が多いこと、また新型コロナウイルスの感染者数も落ち着いてきており、今後多くのイベント開催が見込まれることから、早期にトイレ棟を更新することが強く要望されています。

【基礎データ】

港南ふれあい公園の概要：港南区港南四丁目2、面積9,701㎡、平成14年度公開
 主なイベント利用の概要：区民祭り「こうなん子どもゆめワールド」参加者数2～3万人、地域主催の夏祭り 参加者数700人

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

- ・仮設トイレを本復旧し、誰もが利用しやすいトイレにしてほしい。
- ・安全で快適なトイレにしてほしい。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

港南ふれあい公園に関連する計画等については次のとおりです。
 【都市計画マスタープラン・港南区プラン】
 「港南中央駅周辺は都市再開発の方針における2号再開発促進地区に位置付けられていることから、拠点にふさわしい土地利用として、オープンスペースの確保、公共施設等を配置し、市民が憩える市街地の形成を図ります。」
 「港南中央駅周辺は区役所をはじめ複数の公共施設が集まっています。今後は、これらの施設を利用しやすくし、区民の活動がより活発なものとなるよう支援することが重要です。」
 これまでの区、土木事務所の対応としては、区民活動の拠点となる公園として、
 ・トイレ施設の維持修繕、定期的な清掃を実施してきました。
 ・焼損した男子トイレ棟の撤去、仮設トイレ（男子用）設置による応急措置を迅速に実施しました。

◇提案内容・概算額等

区民活動の拠点となる公園にふさわしい、誰もが利用しやすく安全で快適なトイレ施設への更新
 ・男子用トイレ棟の復旧
 ・老朽化した女子トイレ棟の更新
 ・トイレ施設の耐火性の向上、防犯性の強化
 ・福祉のまちづくり条例基準に基づいたトイレ施設及び周辺のバリアフリー化
 （トイレ施設更新費概算額 ████████ 円）

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	環境創造局公園緑地維持課、みどりアップ推進課
------	------------------------

◆局回答内容

環境創造局		公園緑地維持課 みどりアップ推進課	
担当者名	鹿島(公園緑地維持課) 木下(みどりアップ推進課)	TEL	671-3848 671-2670

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 トイレ更新に伴う設計・工事費について予算計上します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

(様式2-2)

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	教育委員会事務局	港南区		区政推進課	
		担当者名	中島・住田	TEL	847-8327
		共通区	南区		
		継続年数	新規		
提案種別		予算関連			
番号	項目				
4	桜岡小学校の建替え				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>港南区の桜岡小学校は明治45年に創立され、校舎の平均築年数は48年を超えて老朽化が進んでいます。令和3年度に「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づき建替えの基本構想を策定し、建替え事業を進めていくことが決まりました。</p> <p>桜岡小学校には教育活動に必要な機能のほか、放課後キッズクラブ、地域防災拠点、地域活動によるグラウンドや地域交流室の利用等があり、地域の一拠点として重要な役割を果たしています。</p> <p>そのため、建替えにあたっては地域からの要望を十分反映させるとともに、建替え期間中の代替施設についても確保していく必要があります。</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()					
◇区民からの具体的な要望					
<p>通学路の安全面の確保が懸念、内装の木質化を進めてほしい、校舎内の動線の改善やエレベータ設置をしてほしい、洋式トイレや、照明を明るくするなど環境を良くしてほしい等</p>					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。					
<ul style="list-style-type: none"> ・建替え事業の決定について、教育委員会と共に連合町内会などに情報提供しました。 ・再編整備検討専門会議に向け、桜岡小学校に係る地域課題や地域ニーズについて情報収集を行いました。 ・地域の関係者を含めた検討会・報告会について、参加メンバーの選出などについて連合町内会と調整を行いました。 ・上記の検討会に、教育委員会事務局と共に出席し、地域ニーズ等についての情報収集を行いました。 					
◇提案内容・概算額等					
<ul style="list-style-type: none"> ・内装の木質化や、校舎内の動線の改善やエレベータ設置、地域防災拠点としての運用を円滑にできるよう建替え後の体育館・防災備蓄庫の位置や運用方法などに、関係区局が調整し、地域の意見を聞きながら丁寧に進めること。 ・平成28年に同校の児童が死亡する交通事故が発生しており、児童の登下校時の安全確保は地域の重要な課題となっている。学校周辺の道路は狭いので、バスも通行するなど交通量も多い。そのため、設計にあたっては児童の登下校時の安全が確保できるよう配慮すること。また、建替工事中は児童の通学経路と工事車両の動線が近接することも考えられるため、施工にあたっては児童の安全を最優先に考えること。 					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課	教育委員会事務局教育施設課				

◆局回答内容

教育委員会事務局		教育施設課	
担当者名	水橋	TEL	671-3298

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	児童が安全に通学できる環境づくり、地域防災拠点の運用面に配慮した配置計画となるよう、関係区局と連携を図りながら設計業務を進めます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	教育委員会事務局	港南区		区政推進課		
		担当者名	中島・住田	TEL	847-8327	
		共通区				
		継続年数	3年			
提案種別						
予算関連						
番号	項目					
5	吉原小学校の建替え					
◇地域の課題、基礎データ等						
<p>港南区の吉原小学校は、令和2年度に「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づき、建替え事業を進めていくことが決まりました。地域や学校関係者の意見を聴きながら建替えの基本構想策定を進め、新しい学校のコンセプトは「子どもたちがのびのび学び、地域とともに歩む防災に強い学校」となりました。同小学校は地域防災拠点・小学生の放課後の居場所としても重要な役割を果たしており、建替えにあたっては、地域からの要望を十分反映させていく必要があります。</p> <p>令和4年5月に、基本計画を地域と共有したが、地域からは、体育館が2階になることで地域防災拠点としての利用に支障があることや、プールを屋上に設置することにより、プールから災害用ハマッコトイレへ送水する導管の設置も必要になることが考えられます。</p> <p>また、学校敷地内へつながる道路は一か所しかないため、工事が始まると児童の登下校と工事車両の導線が重なり、安全上の配慮が特に必要となります。</p>						
◇地域ニーズ等の収集手段						
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()						
◇区民からの具体的な要望						
<p>通学路の安全面の確保が懸念、工事中の大型車の搬入について検討が必要、避難所としても安心して過ごせる施設にしてほしい、屋上のプールからハマッコトイレに水を流すための管等について検討が必要等</p>						
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。						
<ul style="list-style-type: none"> ・建替え事業の決定について、教育委員会と共に連合町内会などに情報提供しました。 ・再編整備検討専門会議に向け、吉原小学校に係る地域課題や地域ニーズについて情報収集を行いました。 ・地域の関係者を含めた検討会・報告会について、参加メンバーの選出などについて連合町内会と調整を行いました。 ・上記の検討会に、教育委員会事務局と共に出席し、地域ニーズ等についての情報収集を行いました。 						
◇提案内容・概算額等						
<p>地域防災拠点としての運用を円滑にできるよう、建替え後の体育館・防災備蓄庫・災害用ハマッコトイレ・緊急給水栓の位置や運用方法について、関係局が地域の意見を踏まえ、積極的に調整を行いながら、基本設計・実施設計を進めてほしい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 児童の安全に配慮した工事計画の策定 2 十分な容量を持つ防災備蓄庫の、適切な位置への配置に向けた調整 3 ハマッコトイレ及び緊急給水栓の適切な位置への配置に向けた調整 4 体育館（地域防災拠点）へ誰もが移動しやすい計画の策定 5 工事期間中の放課後キッズクラブのルーム・遊び場所の確保 						
◇参考：区執行体制上の課題						
<p>現行の体制で対応</p>						
◇所管局						
所管局課	教育委員会事務局教育施設課					

◆局回答内容

教育委員会事務局		教育施設課	
担当者名	水橋	TEL	671-3298

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>設計業務にあたっては、工事中における児童等の安全確保を図ることに加えて、地域防災拠点として運用しやすい配置計画となるよう、引き続き、関係区局とも連携しながら進めてまいります。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名 建築局

港南区 総務課、区政推進課
担当者名 武田、谷川 TEL 847-8315、847-8319
共通区

継続年数 3年

提案種別 予算・制度関連
番号 6 市営野庭住宅・野庭団地の再生
地域課題、基礎データ等
1 今後一斉に更新時期を迎える野庭住宅・団地において、10年・20年後の将来を見据えたビジョンの実現に向け、地域で出来る身近な取組を進めていくことが重要です。
2 令和3年11月に策定した「野庭住宅・野庭団地 みらいビジョン」において旧野庭中学校を含む深田橋周辺を商業の充実・交流・雇用の場として創出していくための複合拠点と位置付けたことから、今後住民や事業者のニーズを踏まえ、地域に必要な機能を取り入れるようビジョンで位置付けた複合拠点の具体化を図っていきます。
3 その中で旧野庭中学校は令和元年度末に閉校して以降、地域代表者等からの存続要望に基づき、地域防災拠点等として学校敷地及び校舎を暫定利用するとともに、住民アンケート（令和2年3月実施）でも「避難場所や防災の拠点機能」が要望として挙がっていることから、地域防災拠点としての機能の保持と地域の活性化という視点を持って学校跡地の活用検討をしていく必要があります。
【基礎データ】
野庭地区の敷地面積：約72.6ha 住戸数：（市営野庭住宅）3,294戸（野庭分譲団地）2,869戸
旧野庭中の公募面積：18,100.12㎡
地域ニーズ等の収集手段
1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
8 その他
区民からの具体的な要望
・「みらいビジョン」策定後の地域の取組等について、行政としても地域へのサポート体制をしっかりと維持してほしい。
・現在、地域防災拠点としての機能を持つ旧野庭中学校について、防災拠点機能の保持と学校跡地活用による地域の活性化という2つの視点を持って検討を進めてほしい。
これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。
【都市計画マスタープラン港南区プラン】港南区南部地域：野庭周辺大規模団地の再生及び住環境の整備
＜想定される重点的な取組＞
「市営住宅の再生に関する基本的な考え方に従った団地再生」
「集合住宅建替えにおける、地権者の合意形成の支援や、周辺住民に配慮した適切な都市計画制度等の活用」
1 野庭地区におけるニーズ把握の為のアンケート調査を行い今後の課題・要望を抽出し、調査結果を地域へ提供しました。
2 令和3年11月に、建築局及び地域関係者と共に、まちの将来のイメージをまとめた「みらいビジョン」を策定しました。また、ビジョンの実現に向けた地域の各取組同士の連携や情報共有を目的とした「未来につながる会」を設立しました。
3 地域防災拠点機能の扱いについて、地域防災拠点運営委員会の代表と意見交換を始めました。直近で地区割り当てを見直した経緯や現状より拠点が遠くなることなどを理由に、地域防災拠点の存続を求められています。
4 令和4年3月、地域防災拠点と民間事業の併存について、複数事業者に対し個別ヒアリングを実施しました。
提案内容・概算額等
1 区局連携による野庭団地・野庭住宅の再生
2 長期的な団地再生事業になることを考慮した、「みらいビジョン」策定後における地域へのサポート体制の維持
3 地域防災拠点機能確保を前提としつつ、みらいビジョンを踏まえた地域の活性化に資する野庭中学校跡地活用の検討
4 跡地活用にあたって民間事業者から提案を受ける場合、地域防災拠点の機能を最大限引き出す手法（例：プロポーザル方式による公募等）で実施することについての検討
参考：区執行体制上の課題
現行の体制で対応
所管局
所管局課 建築局市営住宅課

局回答内容

建築局 市営住宅課
担当者名 永田、仲田 TEL 671-2942

対応の有無 対応する
対応する場合
対応しない場合

